

出資の総口数及び払込済出資総額の変更登記

1. 組合員の加入及び脱退の自由は組合の原則であるから、組合の出資の総口数及び払込済出資総額は組合員の加入、脱退に応じて常に変動する。これらの事項も登記事項とされているから、通常の変更登記と同様に、その都度変更の登記をして、実体関係をできるだけ登記簿に反映させることが望ましいのであるが、その都度変更の登記をするのは手間がかかって大変なので、特に変更登記についての例外が認められる。
2. 出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は、毎事業年度末日現在の出資の総口数及び払込済出資総額について当該年度が終了した日の翌日から、主たる事務所の所在地においては4週間以内に、従たる事務所の所在地においては5週間以内にすれば足りる。
3. 変更のあった都度これらの変更の登記をしても差し支えない。
(この場合、変更のあった日の翌日から2週間以内に登記しなければならない。)
4. 出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記申請書には、次の書類を添付しなければならない。
 - ① 出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書
(監事の資格証明書は添付する必要はない)
 - ② 委任状(代理人により申請する場合に必要)

【様式1】（出資の総口数及び払込済出資総額の変更の場合）

事業協同組合変更登記申請書

1. 名 称 ○ ○ ○ 協同組合
1. 主たる事務所 岡山県○○市○○町○丁目○番○号
1. 登記の事由 出資の総口数及び払込済出資総額の変更
1. 登記すべき事項 平成○○年○月○日 次の通り変更
- 出資の総口数 ○○口
- 払込済出資総額 金○○○○○円
1. 添付書類
- 出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書 1通
- 委任状 1通
- （代理人により申請する場合に必要）

上記の通り登記の申請をする。

平成○○年○月○日

申請人 岡山県○○市○○町○丁目○番○号
○ ○ ○協同組合
岡山県○○市○○町○丁目○番○号
代表理事 ○ ○ ○ ○
岡山県○○市○○町○丁目○番○号
上記代理人 ○ ○ ○ ○ 個人
の印

岡山地方法務局○○支局
○○出張所 御 中

